

## 家族ピアサポート「津すたーとら いん」こころのサロン

心の不調や病のある人を支えている家族で集まって話しませんか。

日 偶数月の第4水曜日、奇数月の第4土曜日 いずれも13時30分～15時30分 場 サンヒルズ安濃大会議室 定 20人  
申 津すたーとら いん担当(☎090-7352-5181)へ



## 健康

### 栄養の日 公開講座

「栄養と環境～地球を元気に、未来を笑顔に～」

日 8月5日(金)13時30分～15時  
場 三重県医師会館 1階健康教室(桜橋二丁目) 内 冨本秀和さん(前三重大学大学院医学系研究科脳神経内科教授)による講座「認知症の予防～人生100年を健康で過ごす～」、竹内恵美子さん(上野病院管理栄養士)による講座「食べ物と認知症の関係」 定 先 60人  
問 三重県栄養士会(☎224-4519)

### 認知症サポーター養成講座

認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り支援するサポーターを養成します。

日 8月28日(日)10時30分～12時  
場 中央公民館会議室 定 先 20人  
申 7月28日(木)からだいじこファミリー担当(☎090-7300-5840)へ

## 無料相談

### 全国一斉不動産表示登記相談会(予約優先)

日 7月30日(土)10時～17時(受け付けは16時まで) 場 三重県土地家屋調査士会館(河辺町) 内 法務局職員と土地家屋調査士による土地の境界、文筆・地目変更、建物の新築、増築、滅失に関する相談  
申 同調査士会(☎227-3616)へ

### 弁護士による法律相談(面談・電話)

日 8月18日(木)10時～12時、13時～15時 場 市本庁舎3階相談室  
対 市内に在住の人(新規優先)  
定 抽 8人(1人30分以内)  
申 8月12日(金)16時までに男女共同参画室(☎229-3103)へ

### 社労士による労働相談(要予約)

日 毎週水曜日13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 三重県社会保険労務士会(島崎町)  
内 解雇、賃金、職場でのハラスメント、人事、配置転換、労働契約などの相談  
申 同会総合労働相談所(☎228-6064)へ



### 犯罪被害者相談

日 毎週月～金曜日10時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 みえ犯罪被害者総合支援センター(栄町一丁目) 内 犯罪の被害に遭った人や家族の相談 ※電話相談や法律相談(予約制)などもあります。  
問 同センター(☎221-7830)

### 消費生活相談

日 毎週月～金曜日9時～12時、13時～16時(祝・休日、年末年始を除く) 場 市本庁舎3階市民交流課内 内 消費生活相談員による商品の購入やサービス利用などのトラブルに関する相談(電話相談も可)  
問 津市消費生活センター(☎229-3313)



### 交通事故面談相談(要予約)

日 毎週火・金曜日(祝・休日、年末年始を除く) ※相談時間は予約

時にお問い合わせください。 場 三重弁護士会館(中央) 内 交通事故に関する相談(面談)  
申 月～金曜日9時～17時に同弁護士会(☎228-2232)へ

### 8月の行政相談・市政相談

行政相談員(市政相談員)が国や市などの行政に関する意見等を受け付けます。

| とき(8月)              | ところ                    |
|---------------------|------------------------|
| 2日(火)13時30分～15時30分  | アスト津4階会議室4             |
| 8日(月)13時30分～15時30分  | 久居総合福祉会館北館2階会議室        |
| 15日(月)13時30分～15時30分 | 津センターバレス3階津市社会福祉協議会相談室 |

問 三重行政監視行政相談センター(☎227-6661)

### 人権擁護委員による人権相談

(無料・秘密厳守)

内 いじめ、虐待、プライバシー侵害、近隣関係など

### ■特設人権相談所

| とき(8月)                    | ところ                    |
|---------------------------|------------------------|
| 1日(月)9時30分～11時30分         | 久居総合福祉会館南館2階談話室1       |
| 9日(火)9時30分～11時30分         | 河芸ほほえみセンター2階福祉団体活動支援室  |
| 18日(木)13時～16時(受け付けは15時まで) | 津センターバレス3階津市社会福祉協議会相談室 |

問 津人権擁護委員協議会津地区委員会(☎228-4193)

### ■常設人権相談所

日 毎週月～金曜日8時30分～17時15分(祝・休日、年末年始を除く)  
場 津地方法務局人権擁護課(丸之内)  
※電話相談 ☎0570-003-110、☎0120-007-110(子ども相談)、☎0570-070-810(女性相談)  
問 同課(☎228-4193)

### カウンセラー相談(面談・電話)

| とき(毎月)                   | 内 容           |
|--------------------------|---------------|
| 毎週火曜日13時～18時<br>※第5火曜日除く | 面談・電話相談(予約優先) |
| 第3金曜日17時～19時             |               |

※祝・休日、年末年始を除く

内 夫婦・親子の関係、生き方の問題など 対 市内に在住の人

申 男女共同参画室(☎229-3103)へ